

令和4(2022)年度 男女共同参画関連 主な事業(案)

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

事業名	概要	予算額(千円)
男女共同参画ゼミナール事業	男女共同参画を推進する地域リーダーを養成する。 全8講座(うち4講座はオンライン配信)を予定。内容は、国や県の取組のほか、地域社会、男性、若年層など、さまざまな観点からの「男女共同参画」に関する講座を実施する。(7~11月)	1,370
男女共同参画推進月間事業	県では、11月を男女共同参画推進月間としている。 記念講演のほか、ウィズセンター登録団体に対して講演会等の実施を委託する。(4団体・25千円を上限) また、登録団体自主交流会や活動パネル展も実施する。	587
ウィズカレッジ事業	男女共同参画を推進するために必要な知識の習得に向けた一般向け講座をオンライン配信にて実施する。(3回以上を予定) また、情報交流員等が講師となり企業や団体等に出向く「出前講座」を実施するとともに「来所講座」として研修希望者を受け入れる。	2,053

基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

事業名	概要	予算額(千円)
ストップ・DV事業	①ストップDV!啓発サポーターの養成等を目的として研修会を開催する。また、市町村や関係団体等に対し、啓発資材を配布し、県民のDVへの理解の促進を図る。	285
	②女性に対する暴力をなくす運動期間中(11/12~25)にそのシンボルであるパープルリボンを活用した集中的な啓発イベントを行う。 (児童虐待防止運動(オレンジリボン運動)と連携実施)	
	③高校生等の若い世代を対象に、デートDV防止等に向けた講演会を行う。(年15回を想定)	557
DV被害者等相談・自立支援充実事業	日・祝日、年末年始におけるDV休日相談窓口を実施する。 DV被害者とその同伴家族(子ども等)に、安全な住環境(ステップハウス)を提供するとともに、心のケアや就労支援、子どもの学習支援等自立に向けた総合的な支援を行う。 ・委託予定先 社会福祉法人 クムレ	8,350

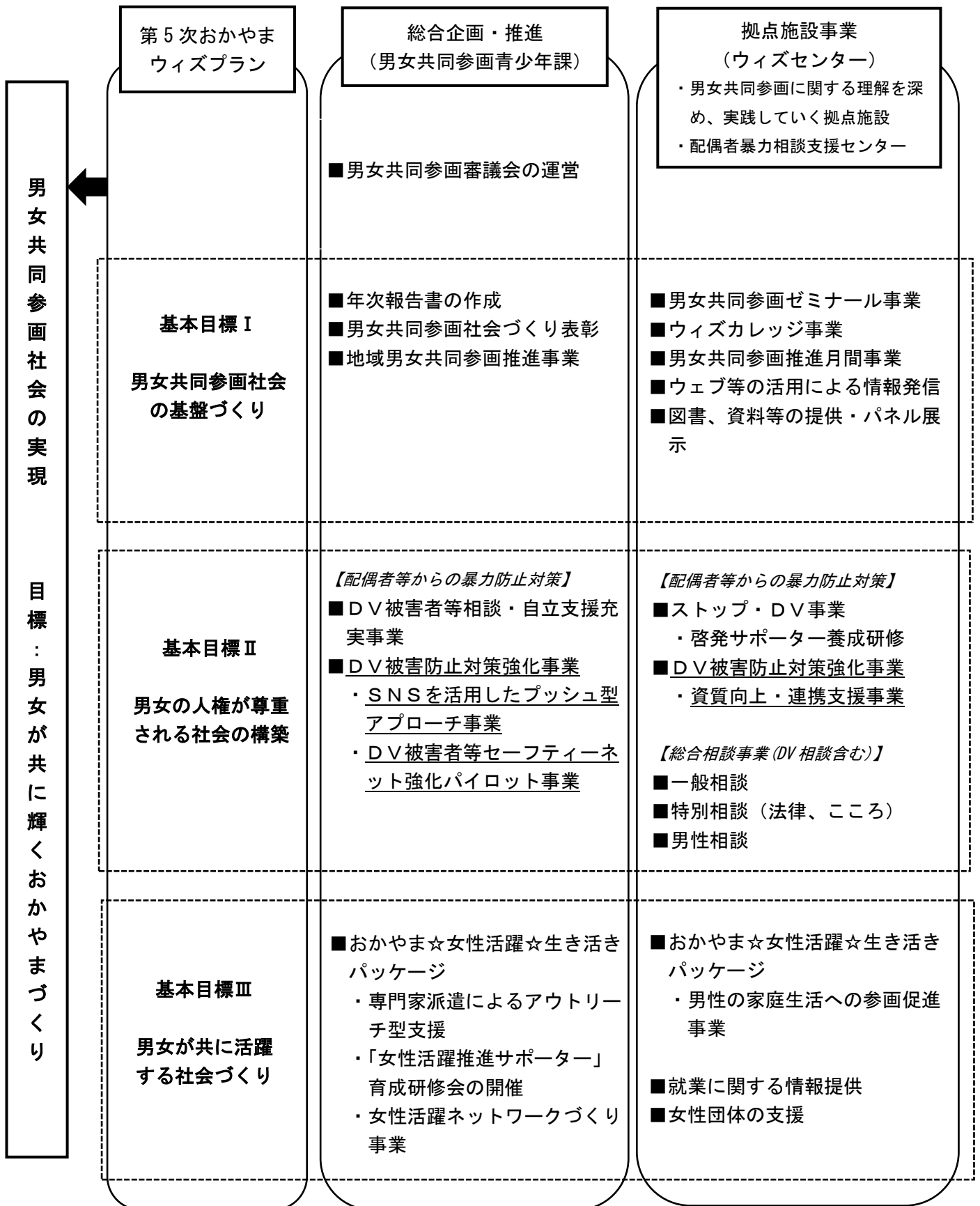
事業名	概要	予算額(千円)
DV被害防止対策強化事業(新規) 詳細別紙(2)	①SNSを活用したプッシュ型アプローチ事業 SNSを活用したプッシュ型アプローチにより、DV被害を受けているのにDVであるという認識がないなど、潜在化している被害者に対して、「気づき」を促し、相談機関や支援機関につなぐ。	2,200
	②資質向上・連携支援事業 DV被害者支援の第一線で取り組んでいる関係機関・団体の実務担当者等を対象として、情報や課題の共有をはじめ、専門講師を迎え、DVに関する最新情報・知識をはじめ、ケーススタディも含めた専門性の高い研修を実施することにより、資質向上を図るとともに、関係機関の連携を図る。	1,500
	③DV被害者等セーフティネット強化パイロット事業 他の支援機関との連携を強化するための専門コーディネーターの配置や、退所者等へのアウトリーチ相談、シェルター退所後の自立に向けたプログラムの実施、SNSを活用した相談体制の整備等(事業例)、民間シェルターの先進的な取組を支援する。	20,000

基本目標Ⅲ 男女がともに活躍する社会づくり

事業名	概要	予算額(千円)
おかやま☆女性活躍☆生き生きパッケージ事業	①専門家派遣によるアウトリーチ型支援 社会保険労務士などの専門家を県内の事業所へ派遣し、男女共同参画の実現に向けた企業の取組を支援する。	7,705
	②「女性活躍推進サポーター」育成研修会の開催 企業の実務担当者に対する研修を実施し、「女性活躍推進サポーター」に育成することにより、企業における男女共同参画に向けた具体的な取組を進めるとともに、その取組の県下への普及拡大を図る。	
	③女性活躍ネットワークづくり事業 仕事で活躍する女性等がメンター役となり、自身の働き方や経験を紹介。仕事と家庭の両立、将来のキャリアプランなどで、悩みや不安を抱える女性が気軽に参加、交流することで、仕事やキャリア形成等に係る課題解決に資するネットワーク構築につなげる。	
	④男性の家庭生活への参画促進事業 男性の家事や育児など家庭生活への参画を促進するため、セミナー等を開催し、意識改革や具体的な行動につなげる。 (3回程度を予定)	

令和4（2022）年度 男女共同参画関連事業 施策体系と主な事業

※ _____ アンダーラインは新規事業

u003cbr>


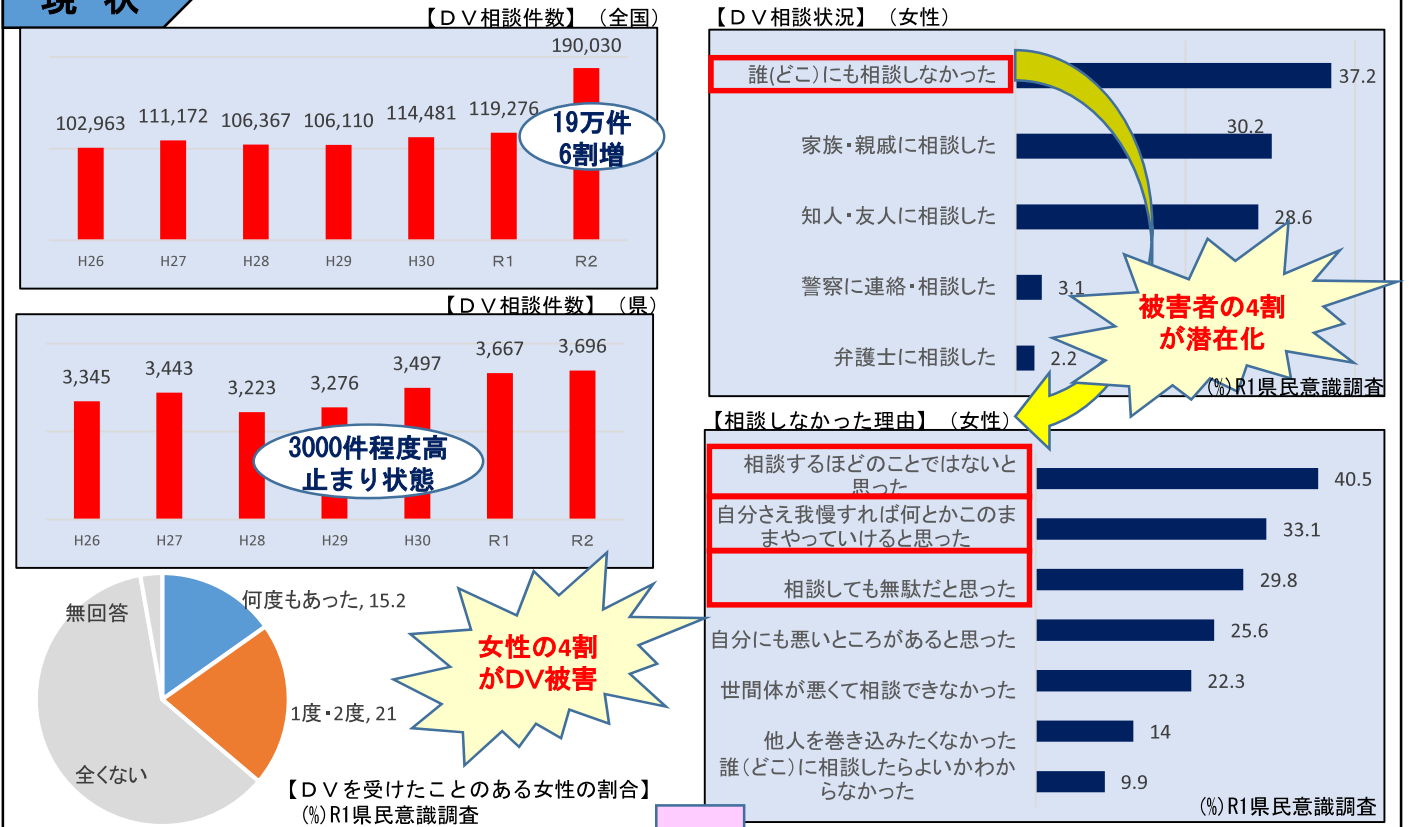
重点事業調書

担当部局・課名		県民生活部男女共同参画青少年課			
重点事業の名称		DV被害防止対策強化事業			
第3次 生き生き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略のガラム	8 生きがい・元気づくり支援プログラム			
	施策	5 推進「男女が共に輝くおかやまづくり」の推進			
第2期 創生 戦略	基本目標	4 地域の活力を維持する			
	対策	4 地域の持続的発展のための経済力の確保			
	課題パッケージ	4-③ 安全・安心な地域づくり			
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	男女共同参画推進費
現状 課題 必要性	<p>【現状・課題】 (DV相談状況) ・新型コロナウイルス感染症の影響等を受け、全国のDV相談件数が増加(R2 19万件(対前年比 1.6倍)) ・岡山県内のDV相談件数(配偶者暴力相談支援センター、警察)は、3,000件程度で高止まり傾向 ・「男女共同参画社会に関する県民意識調査(R1調査)」によると、女性の約4割がDV被害を受けている。</p> <p>(DV被害の潜在化と深刻化) ・DV被害者の約4割が「相談するほどのことではないと思った」、「自分さえ我慢すればなんとかこのままやっていけると思った」、「相談しても無駄だと思った」と誰(どこ)にも相談していない。 ・DV被害者は、自分が受けている行為がDVであるとの認識がなかったり、経済的基盤を失うことへの不安や、「加害者を救えるのは自分しかいない」といった加害者を信じたい気持ちから我慢することなどにより、潜在化する傾向がある。 ・DV加害者特有の感情の起伏によるサイクル(安定期、緊張期、爆発期)を繰り返すうちに、被害者の感覚が麻痺し、DV被害が深刻化する傾向がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、在宅勤務や休業等に伴い、加害者の在宅時間が長くなるなど、今後もDVリスクの潜在化や深刻化が懸念される。</p> <p>(民間シェルター) ・DV被害者の多様なニーズに柔軟に対応した支援に取り組んでいる民間シェルターは、被害者支援にあたって重要な役割を担っている。</p>				
	<p>【必要性】 ・被害が潜在化しやすく、相談に至らないことが多いDV被害の特性を踏まえ、相談機関や支援機関につなぐ必要がある。 ・DV被害者ニーズの受け皿の充実を図るため、DV被害者支援に取り組んでいる関係機関・団体の資質向上、連携を通じて、地域のセーフティネットを強化する必要がある。 ・民間シェルターには、被害者の自立支援や退所後も含めた切れ目のない支援や専門性の向上などが期待されている。</p>				
事業内容	<p>1 新規SNSを活用したプッシュ型アプローチ事業《2,200千円》 SNSを活用したプッシュ型アプローチにより、DV被害を受けているのにDVであるという認識がないなど、潜在化している被害者に対して、「気づき」を促し、相談機関や支援機関につなぐ。</p> <p>○アプローチ手法：県民(対象年齢を設定)に対して、SNS広告等を活用したアプローチを想定</p>				
	<p>2 新規資質向上・連携支援事業《1,500千円》 DV被害者支援の第一線で取り組んでいる関係機関・団体の実務担当者等を対象として、情報や課題の共有をはじめ、専門講師を迎え、DVに関する最新情報・知識をはじめ、ケーススタディも含めた専門性の高い研修を実施することにより、資質向上を図るとともに、関係機関の連携を図る。</p> <p>○参集範囲：市町村、配偶者暴力相談支援センター、児童相談所、警察、NPO、民間シェルター等 ○事業内容：情報や課題の共有、DVに関する最新情報・知識、カウンセリング能力等に関する研修等</p>				
	<p>3 新規DV被害者等セーフティネット強化パイロット事業《20,000千円》 他の支援機関との連携を強化するための専門コーディネーターの配置や、退所者等へのアウトリーチ相談、シェルター退所後の自立に向けたプログラムの実施、SNSを活用した相談体制の整備等(事業例)、民間シェルターの先進的な取組を支援する。</p>				

事業の意図 効果等	<p>【意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNSを活用したプッシュ型アプローチにより、被害者がDV被害に「気づく」ことで相談機関や支援機関につながる。 ・ DV被害者支援に取り組んでいる関係機関・団体を対象とした専門性の高い研修の実施などを通じて、資質向上と連携の機会を確保し、地域のセーフティネットを強化する。 ・ 民間シェルターの先進的な取組を支援することにより、支援体制の充実に資する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 潜在化しているDV被害者が、必要な相談や支援につながる。 ・ 官民の相談・支援機関の資質向上・連携が図られ、地域のセーフティネットが強化される。 							
	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等				現状値	目標値	差
事業目標	1	SNS広告へのアクセス(クリック)件数/年				—	1,500件	1,500件
	2	資質向上・連携支援事業参加者数(実人員/年)				—	50人	50人
事業費の見積もり	区分		R3 予算額	R4 予算要求額	R5 見込額	R6 見込額	R7 以降見込額	
	事業費(単位:千円)			23,700	23,700	23,700		
	財源内訳	国庫		20,000	20,000	20,000		
		起債						
		その他特定財源						
一般財源			3,700	3,700	3,700			

DV被害防止対策強化事業

現状



課題

- 女性の**4割がDV被害**を受けているが、その**4割**は相談できずに**潜在化**していることから、相談機関や支援機関につなぐ必要がある。
- DV被害者支援に取り組んでいる関係機関・団体の**資質向上**、**連携**を図り、地域の**セーフティネットを強化**する必要がある。

取組

DV被害防止対策強化事業

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一層の潜在化・深刻化が懸念されるDV被害の防止に向けて、DV被害者の気づきを促し、相談機関等につなげるとともに、支援機関・団体等の資質向上と連携を図る。

【SNSを活用したプッシュ型アプローチ事業】

SNSを活用したプッシュ型アプローチにより、潜在化している被害者に対して「気づき」を促し、相談機関や支援機関につなぐ。

【資質向上・連携支援事業】

市町村、配暴者暴力相談支援センター、児童相談所、警察、NPO、民間シェルター等を対象として、情報や課題の共有、専門講師による専門性の高い研修等を実施することにより、資質向上と連携を図る。

【DV被害者等セーフティネット強化パイロット事業】

(国庫10/10)

国のパイロット事業(国庫10/10)を活用し、民間シェルターの先進的な取組を支援する。



潜在化したDVリスクを相談機関等につなぐ & 地域のセーフティネットの強化